

建築基準法第42条第1項第4号に規定する道路を次のとおり指定した。

なお、関係図面は都市計画部建築指導課において縦覧に供する。

令和7年9月5日

墨田区長 山本 亨

指定年月日及び番号	道路の位置
令和7年9月5日 第2号	墨田区向島一丁目45番8、45番9、45番12、45番14、押上一丁目320番1、2番1、押上二丁目1番1、1番2、1番9、1番37の各一部及び向島一丁目45番10、45番11

道路の幅員 (単位メートル)	道路の延長 (単位メートル)
26.00～28.00	100.00